

第57回 東北農業経済学会岩手大会 個別報告一覧

No	タイトル 著者(所属)	座長 (所属)
1	Study on Traceability System Risk Management of the Food Supply Chain for Chinese Infant Accessory Food Industry ○馬 赫 (東北大学)	笹原和哉 (農研機構東北農業研究センター)
2	地域の要望・実情を考慮した経営戦略と人材育成 ○川崎訓昭 (秋田県立大学)	黒沢雅人 (秋田県農業試験場)
3	稲作大規模家族経営の継承者の展開と今後の方向 ○須田茂樹 (山形県農業経営研究会)	澤田守 (農研機構中日本農業研究センター)
4	東北稲作地域における稲わらの用途転換とわら焼きの縮小プロセス ○泉谷眞実 (弘前大学)	野中章久 (三重大学生物資源学部)
5	若い世代の女性農業者のパーソナルネットワーク ○唐 冠琰 (東北大学大学院農学研究科)	伊藤和子 (宮城県農業・園芸総合研究所)
6	Does Non-farm Employment Reduce Poverty and Vulnerability? Evidence from Nepal ○Cong Wang, Yusuke Fushiki, and Katsuhiko Saito (The University of Tokyo)	高山太輔 (福島大学食農学類)
7	農業法人における若年正社員のアイデンティフィケーション —質的分析方法「SCAT」による接近— ○長沢咲希*・上田賢悦** (*秋田県立大学大学院・**秋田県立大学)	小山田晋 (北海道大学農学研究院)
8	登録再生利用事業者における食品リサイクル肥料の販路展開論理 —岩手県を事例に— ○小田嶋和希・高畑裕樹* (富士大学大学院(院)・*富士大学)	藤科智海 (山形大学農学部)
9	中山間地域における住民共同店舗の継続性評価 —経済的・社会的観点から— ○白崎友也・中村勝則*・川崎訓昭*・長濱健一郎* (秋田県立大学大学院・*秋田県立大学)	荒井聡 (福島大学食農学類)
10	ウイズコロナ時代における農村ツーリズムの意義と課題 ○菅原靖・角田毅* (山形大学・*東北大学)	秋山満 (宇都宮大学農学部)
11	コロナ禍による自然観光への意識変化 —混雑緩和と入域料支払額に着目して— ○殷子鈞・吉田謙太郎*・井元智子 (東北大学・*九州大学)	福田竜一 (農林水産省農林水産政策研究所)
12	台湾の外食企業K社の分析に基づく日本産和牛の海外販売戦略の考察 ○金子あき子 (龍谷大学)	石塚哉史 (弘前大学農学生命科学部)
13	集落営農法人における外部雇用と人的資源管理の課題 ○中村勝則・櫻井皓朗・角田毅*・藤井吉隆** (秋田県立大学・*東北大学・**愛知大学)	鶴沼秀樹 (秋田県平鹿地域振興局)
14	風雨等気象災害による農業被害と農業経営の対応実態 ○六本木日和・吉仲怜 (弘前大学)	吉井邦恒 (摂南大学農学部)
15	インドネシアと中国の食品製造業の産業内貿易 —要素調整圧力に焦点を当てて— ○樋口倫生・張馨元*・小林弘明** (農林水産政策研究所・*横浜国立大学・**千葉大学)	冬木勝仁 (東北大学大学院農学研究科)
16	雇用型養豚法人経営における 人的資源管理施策と従業員定着に関する比較事例分析 ○早川紘平 (東北大学大学院)	宮路広武 (農研機構東北農業研究センター)

Study on Traceability System Risk Management of the Food Supply Chain for Chinese Infant Accessory Food Industry

馬 赫

(東北大学)

The food supply chain is constantly growing with development in the production and trade structure. As a key countermeasure to ensure the safety of food supply, the value of the food traceability system cannot be ignored. Due to China's current immature and incomplete traceability system, traceability activities are facing threats from various aspects of potential risks. The objective of this research is to identify and analyze the risk factors which affect traceability system in the food supply chain, focusing on the case of the Chinese infant accessory food industry.

The relevant literature in general and the food supply chain in particular were analysed and the fuzzy synthetic evaluation method was adopted. According to the assessment results, we can conclude that the overall risk of the supply chain is at a medium level. The impact of management risk factors on the processing industry is presented as the most critical factor.

In order to transfer successful traceability system risk management experience into the Chinese infant accessory food industry, this research employed the cross-industry benchmarking method. Through the case analysis of risk management in the automobile industry, three different scenarios have been defined: ① The government support scenario, ② The industry guild scenario, ③ The supply chain combination scenario. Then built a normative stochastic model to compare the effects of traceability system risk management in different scenarios. The outputs of simulations performed by the stochastic model show that the best approach to control and reduce the traceability system risk is: to use contracts and agreements to build a vertical joint-business network (scenario 3) as the core, and to appropriately combine it with multi-level government support (scenario 1).

Furthermore, this study proposes relevant recommendations concerning the different aspects of traceability system risk management. These include the implementation of an effective system of revenue distribution and enhancement of the internal stability of the supply chain. The establishment of a profit and risk sharing chain alliance which will strengthen the collaboration in the different links of the supply chain should be stimulated. Finally, the introduction of regulations and standards to achieve a unified management system covering all phases of food supply chain from production, processing to distribution all the way to consumption.

Keywords: Food Traceability System, Food Supply Chain, Risk Management, Infant Rice Cereal Products

地域の要望・実情を考慮した経営戦略と人材育成

川崎訓昭

(秋田県立大学)

本報告では、地域社会からの期待・要望の多寡と農業者の就農に至る経緯を分析軸として、経営戦略と従業員のキャリア形成に果たす役割を明らかにする。近年の就農ルートの多様化は、農業者の「自己概念」の多様化を意味し、自己概念を内的要因と外的要因に分けて、7つの農業経営体をもとに整理を行なった。

農業者の自己概念と、それに規定され形成される農業者のキャリアは、IからIVの4タイプに区分される(図1)。外的要因を示す横軸の変化は2つに区分され、1つめが中山間地域を中心に見られる担い手が不足し、耕作放棄地・不耕作地が現れている変化である。2つめは、都市近郊の平場地域を中心に見られる、担い手が多く存在し、農地の取り合いが起きる変化である。前者の地域においては、地域の農業資源を次世代へとつなげていくために、農作業効率の向上に関するイノベーションが求められている。このような期待を外的要因として形成される農業者の自己概念が、タイプIとタイプIVのキャリア形成となる。

後者の地域では、地域の農地の受け手としての期待はほとんどなく、比較的自由に作目選択や経営方針の策定が可能であり、多様なイノベーションが創出されている。このような地域状況を外的要因として形成される自己概念が、タイプIIとタイプIIIのキャリア形成となる。

次に、内的要因を示す縦軸の基準となる就農の経緯では、学生時代より職業として農業を志向してきたか否かで区分が可能となる。地域期待型キャリア(タイプI)の場合、農業者による地域社会への働きかけに対し、その行動は継続され強化されることとなり、強固な相互関係が導かれる。地域要望型キャリア(タイプIV)の場合、偶然に発生した予期せぬ出来事から農業者への道が導かれ、農業者としてのキャリアが形成されることとなる。

最後に、地域独立型キャリア(タイプII)の場合、自由な経営行動が可能であり、個人が持つ知性や適性が発揮され、優れた農業キャリアが形成される。独立起業型キャリア(タイプIII)の場合、地域社会のルールに縛られず、既存の農業方式にとらわれない農業の選択も可能であり、新たな独立した農業経営の創造など起業家的創造性が発揮される。

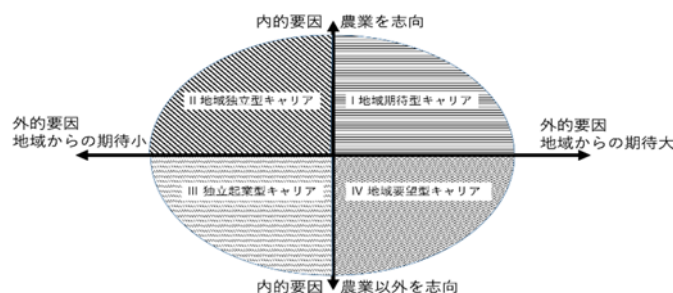


図1 農業者の自己概念とキャリア形成

稲作大規模家族経営の継承者の展開と今後の方向

須田茂樹

(山形県農業経営研究会)

1 課題と方法

稲作農家の減少と高齢化が進み、その継承が問題となっている。東北の稲作農家においては、現在、家族継承が一般的である。そして、今後の稲作生産と経営の方向には、稲作大規模家族経営の継承と共に継承者の今日における農業認識と今後の経営志向が影響すると考えられる。そこで、本報告では、今後とも稲作生産の中核と見られる稲作大規模家族経営の経営展開と継承の状況を事例調査した。さらに、継承者と後継者の今日の農業経営への認識と今後の経営方向について追究した。調査対象農家は 1990 年時点で山形県内稲作農家 6.7 万戸において、水稲作付面積 10ha 以上 10 戸全てである。現在の水稲作付面積は大部分が 15ha 以上である。なお、2015 年農林業センサスによれば、山形県内の販売目的水稲作付け経営体 2.5 万の内、10ha 以上 2.15%、うち 15ha 以上 0.96%であり、現在も県内では大規模層に位置する。

2 継承者の就農と経営展開 調査農家の継承者は、全員が長男で、ほとんどが農業高校ないしは農業関係の短大並びに 4 大卒である。就農形態も新規学卒就農がほとんどである。就農の理由と動機については、「農家の長男だから」、「自然に」等の答えが大部分であり、「親から言われたから」は少ない。農業については、「好き」と「普通」がほとんどである。継承者は就農後、稲作中心に従事し経験を積み、30 歳代半ばから作業主(栽培管理と作業の中心者)となり、ほとんどが 30 歳代後半から 40 歳代前半に経営継承している。経営継承の契機としては父(前経営主)の年齢と年金受給開始が多く、その体調悪化も見られる。就農後の経営展開としては、借地を中心とした稲作規模拡大に前経営主と共に取組んでいる。そして、作業と販売を踏まえて品種の組み合わせや特別栽培等を行っている。

3 経営継承後の展開 経営継承後、水田の委託依頼の増加を受けて、借地中心に規模拡大し、水稲品種の選択では、山形県が勧める県育成ブランド品種と基幹品種を中心に行っている。また、米価の低位安定と産地間競争を踏まえ、直売を検討する経営が増加し、その比重が大きい例もでてくる。

4 現在の農業認識と今後の志向 稲作大規模家族経営は前経営者の時代から稲作規模の拡大を図り、継承者は共に営んできた。今日、規模の増加と労働力の減少等を受けて継承者の規模拡大意欲は強弱が分かれているものの、今後の稲作規模拡大については、委託増加が見込まれる中で可能な範囲で受託拡大を行うことになると考えているものが多い。米の直売意欲は差が見られる。現在、調査事例の継承者の多くが 50 歳前後であり、当面は、現在の経営方向を続けると見られる。さらに、調査農家の半数に男子後継ぎがおり、そのほとんどが就農している。後継者の委託増加への対応は継承者と同様と考えており、それを踏まえながら夫々の試みを展開していくと見られる。

東北稲作地域における稲わらの用途転換とわら焼きの縮小プロセス

泉谷眞実

(弘前大学)

近年、各国の稲作地帯において稲わら等の農産残渣の焼却が大気汚染の原因として問題とされ、その対策が重要な課題となっている。他方、日本では主に1960年代から70年代にかけて稲作地域で稲わら焼却による大気汚染問題が発生した。この問題は地域の農家や農業関係者の努力の結果1970年代後半以降には縮小し、大幅に改善がみられた。このような世界的な稲わら焼却問題の発生と日本における1970年代の縮小を踏まえると、日本での稲わら焼却の縮小プロセスを把握することは、世界的な農業残渣の焼却問題への対応を検討するうえで有益であると考えられる。

戦後東北稲作地域の稲わら焼却問題に関する既存の研究をみると、第一にわら焼きによる健康への影響を分析したもの（臼井(1979, 長谷川(1999))、第二にわら焼きの要因に関するもの（村上(1987), 宇野(1998), 津軽地域づくり研究会(2010)）があげられるが、これらはその時々わら焼き問題に絞って行われた研究であり、技術変化を含む長期の視点からこの問題を取り上げ、その問題解決のプロセス、すなわち稲わら焼却の縮小プロセスに関して整理・分析した研究はみられない。

そこで本報告では、1960年代後半から発生した東北稲作地域での稲わら焼却問題の縮小プロセスを、用途転換の視点から、①稲わら需要と②農業機械化との関係で検討することを課題とする。対象は東北の主要な稲作地域である青森県である。青森県を対象とした理由は、1970年代における稲わらの焼却面積割合が東北で最も高かったからである。対象期間は、わら焼きが問題となる1960年代からわら焼き面積が大幅に縮小する2000年までとする。方法としては、青森県が独自に行ってきた稲わらの用途別面積のデータと県の対策に関する資料をもとに検討を行う。

稲わら焼却の縮小プロセスについては、1960年代から90年代を三つの時期にわけ、各時期における「用途制約」と「用途転換」について、稲わら需要と農業技術の変化との関係でみていきたい。稲わらの用途としては①堆肥原料、②生わら鋤き込み、③わら工品原料、④家畜利用（敷料、飼料）、⑤畑作果樹でのマルチ（被覆材）利用の5つが存在する。用途は、それぞれの時期の稲わら需要と農業技術によって制約される（「用途制約」）。稲わら焼却の縮小プロセスは、焼却処理とこれらの用途との間での「用途転換」として進行してきたのである。

若い世代の女性農業者のパーソナルネットワーク

唐 冠琰

(東北大学大学院農学研究科)

農業の担い手不足，労働力不足，六次産業化の推進などを背景に，近年女性農業者の活躍が喧伝されている．そこでは，これまで活躍してきた女性農業者の活動の継続も必要であるが，それ以上に円滑な世代交代を進めていくことが重要な政策課題の一つになっている．女性農業者の世代交代や次世代リーダーの育成には，生産販売技術だけでなく，女性農業者が長年の農業農村生活で貯蓄された暗黙知の継承も重要であり，この暗黙知の継承について，社会学ではパーソナルネットワーク分析による検討が有効と考えられている．その一方，昨今では従来の地縁・血縁型ネットワークによる影響の衰弱，「農業女子 Project」のような全国的ネットワークや SNS による電子ネットワークの普及を背景に，若い世代¹⁾の女性農業者のパーソナルネットワークの変貌が目立っている．

従来の女性農業者のパーソナルネットワークに関して原（2009）は，親族比率が高い，近隣比率が高い，規模が小さい，密度が高い，多重送信性が高い，といった特徴があること，また混住化や兼業化の進展によって近隣ネットワークでの個人差が大きいことを明らかにした．

本稿では，先行研究に準拠して，若い世代女性農業者のパーソナルネットワークの実態と特徴の解明を試みる．研究方法は，仙台市内の女性農業者を対象とした個別面接によるデータ収集とパーソナルネットワークの規模，構成，多重送信性などの属性の算出，そしてそれらをもとにしたネットワーク分析ソフト Pajek によるネットワーク図の描画と分析である．ここでは先行研究を参考に，ネットワークの関係形成契機を家族・親族，仕事，友人，近隣，雇用，関係機関とし，内容を手段・道具的サポート，情動的サポート，情緒的サポートとする．

分析結果から，若い世代の女性農業者のパーソナルネットワークは，依然として近隣比率が高く，複紐帯率（多重送信性）も高いものの，先行研究と異なり，ネットワークの規模を一定程度拡張していること，親族比率が低くなったことが新たに確認できた．そして，雇用や関係機関などの新たなネットワーク形成も見られた．さらに，ネットワークの描画分析から，手段・道具的サポート源が単一的で，従来の家族・親族のほか，雇用や仕事仲間の関係が加わった．それに比べて情動的サポート源と情緒的サポート源はより多様で，両方とも仕事や友人関係が主でありながら，情動的サポートには仕事仲間が，情緒的サポートには従来の友人関係が強く作用していることが確認できた．また，分析対象者ごとのパーソナルネットワーク図を比較分析した結果，女性農業者の個人属性（後継ぎ，婚入，新規就農など）による関係構成の違いは，主に友人，近隣関係にもとづくことが明らかになった．

注 1) 本稿では，女性農業者活躍推進の起点となる『農山漁村の女性に関する中長期ビジョン懇談会報告書』の目標年（2001年）以降，農業に関わる女性を若い世代と定義する．

Does Non-farm Employment Reduce Poverty and Vulnerability? Evidence from Nepal

Cong Wang, Yusuke Fushiki, and Katsuhiko Saito
(The University of Tokyo)

Abstract

Nepal remains one of the poorest countries in the world although a lot of efforts have been made over the past few decades. Poverty is closely associated with vulnerability (to poverty), but not the same. That's because poverty is an ex-post measure of welfare, while vulnerability as a forward-looking concept is an ex-ante measure. However, policymakers only focus on poverty measurement and usually ignore the vulnerability assessment for the formulation and implementation of poverty reduction policies. Additionally, most Nepali households are engaged in non-farm activities, whereas no studies have been conducted on the impact of non-farm employment on poverty and vulnerability in Nepal. The objective of the study is therefore to estimate the effects of non-farm work to poverty and vulnerability in Nepal using panel data. For this purpose, the instrumental variable (IV) approach is used to overcome the potential endogeneity problem associated with non-farm participation and consumption. The main outcomes of this study were as follows. First, the descriptive statistics indicated that non-farm participation rate has increased significantly from 1996 to 2011, but farm in self-employment remains a dominant livelihood strategy. Second, the occupation analysis revealed that there exists an employment gap between gender and location. Third, this paper empirically argued that participation in non-farm employment can reduce poverty and vulnerability in 2004, whereas it only can decrease vulnerability in 2011. Hence, policy makers should pay more attention to non-farm work, and need to take more appropriate measures to further improve non-farm participation rate.

Keywords: non-farm employment, poverty, vulnerability to poverty, IV estimation, Nepal

農業法人における若年正社員のアイデンティフィケーション

—質的分析方法「SCAT」による接近—

長沢咲希*・上田賢悦**

(*秋田県立大学大学院・**秋田県立大学)

農業法人等に雇用される正社員人材は、職場の同僚・先輩、パート、経営者、地域の農業者、取引業者等の職場内外で関わる人々から様々な影響を受けていると考えられる。しかし、農業法人における雇用人材を対象としたこれまでの研究では、人的資源管理施策や経営者との関係性、雇用人材のキャリア志向等について評価を試みる中で、職場内外において関わる人々との関係やそれを取り巻く環境という視点からの検討は不十分であった。また、職場と個人の社会交換的な側面から、人的資源管理施策の実施とその結果としての就業継続意向や離職意向に対する分析が行われているが、その結果に至る「過程」へのアプローチは不十分である。

そこで本研究では、農業法人に就業する若年正社員を対象として、自身が関係する重要な他者や組織を同一視し、当該人物や組織の属性を取り込むことによって、自己同一性を果たす過程である「アイデンティフィケーション」という視点から、組織を支持する態度や姿勢、離職（または残留）についての意図や行動等に対して影響を及ぼす要因を明らかにする。

具体的には、秋田県の代表的な経営形態である水稻・大豆等と園芸品目を組み合わせた複合経営の農業法人2社から若年正社員（女性）を1名ずつ選定し、半構造化インタビューにより収集したデータから逐語録を作成し、質的分析法である SCAT（Steps for Coding and Theorization）を用いて分析を行った。

X社で就業2年目のA氏は、X社の家庭的な組織風土を感じる機会や情緒的な感情を喚起する地域農業者とのコミュニケーション機会により、職場に対する感情的・価値的意味付けが形成され、ポジティブなアイデンティティが確立されていた。しかし一方では、曖昧な職務境界の中で経営者から成長を求められる環境がプレッシャーとなり、アイデンティティを混乱させていた。

Y社で就業3年目のB氏は、A氏と同様に家庭的な組織風土を感じる機会や職場内の他従業員とのコミュニケーション機会により、ポジティブなアイデンティティが確立されていた。これに加えて、自身の担当作目が全県的な生産振興対象であることやY社内で収益性改善を強く求められているという環境が、自己のアイデンティティ確立に強く影響を及ぼしていた。

以上の通り、A氏は、同僚やパート従業員等の職場における他者や地域農家がアイデンティティ確立の手掛かりとなる対象（準拠点）となっていた。B氏はそれらに加えて、仕事内容自体が自己のアイデンティティを確立する上で極めて重要な準拠点となっていた。一方で、両者とも経営者に対して情緒的・価値的意味付けを伴う関係形成を認知するプロセスは見られなかった。

登録再生利用事業者における食品リサイクル肥料の販路 展開論理 -岩手県を事例に-

小田嶋和希・高畑裕樹*
(富士大学大学院(院)・*富士大学)

現在、我が国では年間で生産された食品のうち3分の1が廃棄される食品廃棄物の発生量が問題視されている。この対策として、2001年に施行された食品リサイクル法が挙げられる。これが功を奏し、食品廃棄物における発生抑制に加えて再生利用が促進され、食品廃棄物の発生量は減少傾向、再生利用率は増加傾向にある。特に再生利用は、食品廃棄物の発生抑制が困難な部分を補完するために有効な手段として考えられる。再生利用率が増加している背景には2つのことが挙げられる。第1に食品リサイクル法より設定された登録再生利用事業者の存在である。これは一定の基準を満たすことで国から認証を受け、特例が与えられた再生利用事業者のことを指す。この特例により、再生利用事業の円滑な実施が可能となり、食品廃棄物の再生利用全体の強化が図られている。第2に再生利用手法における肥料化事業の存在である。食品リサイクル法には資源循環の形成を促進する目的があり、食品廃棄物の有する豊富な栄養価を有効利用するという目的のため飼料化事業と肥料化事業が重視されている。中でも肥料化事業は、取り扱える食品廃棄物が飼料化事業よりも広範囲に渡るため分別等といった負担が少なく、事業展開に必要な初期費用も低いことから新規参入が容易である。これに加えて登録再生利用事業者が肥料化事業を行う場合、肥料取締法上の特例により届出が不要となるため、肥料販売が簡略化される。上記のことから登録再生利用事業者において全体の半数以上が肥料化事業を行っている。

しかし、食品リサイクル肥料には販路展開が困難という問題が生じる。これは、肥料需要に季節性があることに加えて、食品リサイクル肥料は無機質肥料や家畜排泄物由来の肥料等との競合から大幅な普及拡大が困難となっているためである。このことが肥料の販売不振に直結し、認証が取消となった登録再生利用事業者も存在している。この問題は食品廃棄物の再生利用が損なわれる危険性を孕んでいると考えられる。

上記の問題を踏まえ、本報告では登録再生利用事業者における食品リサイクル肥料の販路展開論理を明らかにすることを課題とする。これを解明するため以下の構成をとる。第1に食品リサイクル肥料の現状を食品リサイクル法、食品リサイクル肥料の生産量から整理する。第2に登録再生利用事業者と肥料化事業の特徴を、事業者数と肥料化事業取組数から整理する。第3に食品リサイクル肥料の販路展開を、その背景と特徴ごとに画期区分して展開過程を分析する。最後に、以上を総括して登録再生利用事業者における食品リサイクル肥料の販路展開論理を明らかにし若干の展望を述べる。

中山間地域における住民共同店舗の継続性評価

-経済的・社会的観点から-

白崎友也・中村勝則*・川崎訓昭*・長濱健一郎*
(秋田県立大学大学院・*秋田県立大学)

近年、中山間地域では高齢化の進行と小売店舗の撤退により、買物弱者が増加傾向にある。そういった中で、秋田県内各地でも、さまざまな買物弱者対策が行われている。それらは行政や民間企業中心に行われてきたが、財政負担が重い、採算性が確保できない等の理由で、継続が厳しい状態になることが多い。そこで地域住民が主体となって、日用品等を販売する店舗(以下、住民共同店舗)を設立・運営する取組みが注目されている。店舗運営にあたって、採算性はもちろん重要だが、地域住民の生活上の充足といった面でも継続性を評価する必要があるのではないか。そこで本研究では、経済的継続性と社会的継続性という観点から住民共同店舗の評価を行う。

研究対象は、秋田県で行われている、住民共同店舗の設立を支援する「お互いさまスーパー創設事業」を受けたA地域およびB地域の住民共同店舗とした。A地域の店舗はもともと農協の売店であった店舗をリニューアルして住民主体で運営されるようになったことから「継続型店舗」として、B地域の店舗は店舗を一から設立し、食堂を設けるなど住民同士の話し合いによって店舗づくりを行ったことから「新設型店舗」として、それぞれ位置づけられる。

一つ目の評価項目である経済的継続性については、初期投資、労働費、運送コスト、収益拡大の工夫など採算性の面で、ヒアリング調査や財務諸表より分析する。二つ目の社会的継続性については、利用者の特性や店舗によってどのような効果を感じるかなどの生活充足度を、利用者アンケートをもとに分析する。

中山間地域における住民共同店舗の継続性に関して以下の諸点が得られた。第一に、経済的継続性に関しては、①継続型店舗では、リニューアル前から取引のあった問屋からの仕入れを継続でき、利用者も一定数確保しているため、従業員を雇用できる採算性を維持していた。②新設型店舗では、住民のボランティアに近い出役により支えられており、仕入れ運搬も住民の負担により成り立っていた。第二に、社会的継続性に関しては、③継続型店舗では、買物のための利用がほとんどであり、店舗リニューアルによる生活充足度の変化はあまり見られなかった。ただし、サロン開設など交流の場づくりを行っていた。④新設型店舗では、買物以外に、食堂利用による地域住民交流が多く見られた。また店舗開設による生活充足度の変化として、地域住民を見かける機会や、地域住民と会話をする機会の増加を挙げる回答が多く見られた。

以上の検討より、中山間地域における住民共同店舗の方向性として、一つは人々が集う住民同士の交流の拠点づくりへの展開、もう一つは山菜やきのこなど豊富な中山間地域の資源を利用した地域外との販売取引と、他組織との連携への展開が析出された。今後は前者を基本としながら後者への展開を図ることが求められる。

ウィズコロナ時代における農村ツーリズムの意義と課題

菅原靖・角田毅*

(山形大学・*東北大学)

2020年春以降、新型コロナウイルスの感染拡大により全国の観光需要は激減し、2021年夏を迎えても本格的回復の見通しが立っていない。コロナ禍前にこぞって推進されてきたインバウンド観光の需要はほぼ消失し、国内観光においては遠隔地への観光が敬遠される傾向が続いている。後者の背景には、新型コロナウイルス感染拡大を防ぎたい行政による都道府県境をまたぐ移動の自粛要請、観光客の感染リスク回避志向、近場の観光の再評価、住民の居住自治体内の宿泊を奨励する行政施策などがある。東北6県における2020年下半年期(7~12月)の延べ宿泊者数を見ても、前年同期比で、東北6県在住者の実数(595,859人泊, 11.1%増)と全体(東北6県における日本人延べ宿泊者数)に占める割合(35.5%, 8.6ポイント増)がともに増加した一方、1都3県(東京・神奈川・埼玉・千葉)の実数(474,236人泊, 32.3%減)と同割合(28.1%, 7.0ポイント減)はともに減少している(国土交通省東北運輸局観光部調べ)。

コロナ禍は、多くの産業にその収束後も続く変革を迫り、いわゆるウィズコロナ時代が到来した。観光分野においては、いわゆる「マイクロツーリズム(自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光)」への注力を提唱する観光事業者が現れた。農業の経営多角化の一環としての農村ツーリズムのあり方を検討する場面においても、今後は、ウィズコロナ時代に適した近場の旅行で、経済的・時間的コストを抑えながら地域の魅力に触れる観光需要を掘り起こす視点が欠かせないものとなる。しかし、マイクロツーリズムにおいて「農業・農村に関わる体験等」がどのように評価されうるかの解明は未だなされていない。

そこで本研究では、山形県内及びその隣接県に住む日帰りドライブ客が数多く立ち寄る加工食品店(山形県北村山郡)の協力を得て、来店者を対象にアンケート調査を実施し、近場への日帰り旅行における「農業・農村に関わる体験等」の評価とそこに伏在する課題を解明する。

設問に掲げる具体的体験は、「地域の魅力を知る」、「安価」、「短時間」、及び、心身の健康を導く「屋外の開放感」の側面の何れか一つ以上を含むものとした。

その結果を摘記すると次の通りである。①農産(加工品)、郷土料理または農村景観に直に触れる体験の評価が特に高かった。②屋外の体験では、農作業より自由に農村を歩く体験が好まれていた。②女性の方が、地域の魅力を知る体験の一部をより好む傾向が見られた。③50歳以上の層が、地域の魅力を知る体験の一部をより好む傾向が見られた(対50歳未満の層比)。さらに、④50歳以上の層が、農村の景観や自然に触れることをより好む傾向が見られた。

また、居住県による評価差はほとんど見られず、マイクロツーリズムにおける「農業・農村に関わる体験等」の提供に関する限り、県境など行政区画を越えて商圈を捉えてよいことが示唆された。

コロナ禍による自然観光への意識変化

—混雑緩和と入域料支払額に着目して—

殷子鈞・吉田謙太郎*・井元智子

(東北大学・*九州大学)

キーワード：コロナ禍、入域料、自然観光、支払意志額（WTP）、混雑

● 研究背景

2019年から世界で広がっているコロナ禍は国民の生活に大きな変化を与えている。特に、観光産業において、人々の意識と行動に影響を与えていることが推測される。他方、従前より、自然環境に社会的関心が高まったことを背景に、富士山では環境保全や安全対策を目的に2014年から「富士山保全協力金」の徴収が開始された。また、マイカー規制など混雑緩和の取り組みも行われている。しかし、混雑や協力金への支払について、いくつかの課題が残されている。ソーシャルディスタンスや人数制限、制限下での自然環境への関心変化といったコロナ禍の特性が、自然観光の意識に対して影響を及ぼしているという仮説のもと、混雑緩和と入域料を対象に新しい自然観光のスタイルを作る機会であると考えられる。

● 研究目的

本研究ではwith コロナ時代の観光意識について、富士山を対象に人数制限と入域料徴収に着目し、①自然への関心・評価の変化、②人数制限と予約制度の受け入れやすさ、の二点を明らかにすることを目的とする。結果を踏まえ、これからの新しい観光形態を提言する。

● 研究方法

2021年3月24～26日に、Webでアンケート調査を実施した。有効回答数は420人であった。入域料のWTPを調査する方法として、多段階多項選択CVMを適用した。本データと吉田(2015)¹におけるデータを比較し、入域料へのWTPと規定要因について計量分析を行った。

● 研究結果と結論

コロナ以前と比べ、旅行回数と公共交通の利用率が低下した。また、「自然に身近に感じたい」、「自然活動に関心が高まった」は約40%であった。コロナは国民の観光活動に影響を与え、人々の自然への関心度が高まっている傾向が明らかとなった。

入域料へのWTPは中央値と平均値を推定した。2021年の中央値は1531円、平均値は3555円であった。2015年の中央値は1390円、平均値は2695円であった。また、入域料の用途としてコロナ対策の確保が重要だと思っているのは約70%であった。2015年と比較すると、現在はより高い入域料が受容されやすくなる傾向がある。コロナ時代に、人々は混雑と感染対策をより重視する傾向があり、それがWTPを高める要因の一つとして考察される。加えて、コロナ禍により混雑した観光地を怖いと感じている回答者は74%であった。自然観光地の人数制限を望ましいと考える、ディズニーランドのような予約制度の導入を評価する回答者は75%であった。自然観光地において、人数制限や予約制度が受け入れられやすくなっていることが示された。

¹ 吉田謙太郎(2015), 日本の世界自然遺産及び富士山への入域料に関する支払意志額と規定要因, 環境情報科学 29, 201-206.

台湾の外食企業 K 社の分析に基づく日本産和牛の 海外販売戦略の考察

金子あき子
(龍谷大学)

日本政府は日本産牛肉輸出金額の目標を 2030 年 3,600 億円 (2020 年輸出額実績は 288 億円) に設定している。2020 年の日本産冷蔵・冷凍牛肉の輸出先国・地域の上位は、金額ベースでカンボジア (27%)、香港 (19%)、米国 (15%) 台湾 (14%) であり、輸出解禁協議中の国としては中国・韓国等が挙げられる。日本産牛肉 (以下、和牛とする) の輸出を大幅に増やすには、これらの国・地域における和牛の販売促進が不可欠である。

和牛輸入国における市場動向や販売主体はこれまでに堀田(2019)、豊(2016)、金子他(2018)による分析の例がある。しかしながら、これらの先行研究では主に輸出側の戦略を提案しており、海外市場における具体的な販売戦略は明らかにされていない。高梨子他(2017)は、ベトナムにおける流通チャネルの販売行動について分析しているものの、日本産牛肉の輸出シェア 1.4% (2020 年) にすぎないベトナムにおける知見が他の国・地域にも同様に当てはまるかは不明である。

そこで我々は、2017 年に和牛の輸入を解禁して以来日本産冷蔵牛肉の輸入先国 1 位である台湾に着目し、和牛の販売戦略の分析を進めている。本発表では、台湾における日本産和牛の主たる利用先である外食レストラン (堀田 2019) に着目し、台湾市場の日本産和牛取扱量のうち約 15% を販売している外食企業 K 社の事例分析について述べる。そして、K 社の販売戦略で得られた知見を一般化し、海外市場における日本産和牛の販売戦略の成功条件について考察する。K 社は、台湾において 1999 年に創業し、2021 年 7 月時点で 30 店舗を運営している。2020 年の K 社の牛肉使用量は、豪州産 Wagyu が約 15t/月、日本産和牛が 6~7t/月である。

我々は、川端(2014)が提唱する 3 つのオペレーション・システム (食材調達、店舗開発、人材育成) の各々に沿って、海外市場における販売戦略の成功要因について考察した。具体的にはまず、K 社役員に対するヒアリング調査を実施し、K 社の成功要因を抽出・整理した。その後、台湾および他の国・地域の市場において日本産和牛の販売を拡大するための条件・戦略を考察した。その結果、現時点では、①食材調達システムは、調達ルートの開拓、セントラルキッチン の 設 立、②店 舗 開 発 シ ス テ ム は、日 系 小 売 店 へ の 進 出、ニ ー ズ 対 応 し た 業 態 開 発、③人 材 育 成 は、現 地 ス タ ッ プ や 肉 切 り 職 人 の 育 成、が 和 牛 の 海 外 販 売 で 重 要 で あ る と 考 え る。

集落営農法人における外部雇用と人的資源管理の課題

中村勝則・櫻井皓朗・角田毅*・藤井吉隆**

(秋田県立大学・*東北大学・**愛知大学)

集落営農法人は、集落という社会生活の基礎的単位を基盤に形成される農業生産組織であるが、近年では集落外の居住者を常時雇用（＝外部雇用）するケースも増えている。農業経営においても人的資源管理（従業員の定着や育成を重視した一連の管理プロセス）の重要性が指摘される中、その対象が外部雇用、すなわち「よそ者」であることは人的資源管理のあり方にとどのような影響をもたらすであろうか。

集落営農法人における人的資源管理に関しては、構成員出役者と常時雇用従業員を同時に雇用している法人の労務管理に関する研究や、法人の後継人材の育成に関する研究などがあるものの、外部雇用であることに留意した研究はほとんどない。そこで本研究では、外部雇用の従業員を対象とした人的資源管理の課題を秋田県内の事例分析を通じて明らかにすることを目的とする。

対象は、秋田県における水田作を中心とする農業法人（A～D 法人）とその従業員 12 名である。これらの法人はいずれも設立から 10 年以上経過しており、複数の従業員を雇用している。構成員世帯員の雇用と外部雇用が混在する集落営農法人が 1 法人、外部雇用のみの集落営農法人が 1 法人、同じく外部雇用のみの集落営農法人ではない 2 法人である。対象法人の主な人的資源管理施策をみると、いずれの法人も募集・採用はハローワークとロコミ中心で、初任給は地域周辺の就業先と比べて同等の水準、給与表や評価基準等は未整備で、育成は OJT が中心となっている。賞与や資格取得に対する支援には若干の違いがある。

分析としては、まず法人による人的資源管理施策の成果を表す指標として、従業員個々の法人に対する組織コミットメント（愛着）の強さを計測する。次に組織コミットメントと従業員の属性、法人の人的管理施策及びそれに対する従業員の評価などとの相関を分析する。以上を通じて、外部雇用導入時における人的資源管理上の課題を考察する。

事例の限りではあるが、結論として以下を得た。第一に、構成員世帯からの雇用と外部雇用従業員が混在する場合、外部雇用従業員は集落居住者ではないことを意識せざるを得ず、そのことが組織コミットメントの低下につながっている可能性がある。そのため、集落外雇用従業員の採用にあたって法人は、育成方針を明確にしておく必要がある。

第二に、従業員が外部雇用のみの場合、集落居住者ではないことによる疎外感を感じることはないものの、賃金や資格取得補助など就業環境に関する施策への不満が組織コミットメントの低下につながる可能性がある。

第三に、集落営農法人の経営において外部雇用がますます重要になる中、集落内に居住していない従業員であっても将来経営に参画できる具体的な道筋（キャリアパス）を示しておくことが必要である。

風雨等気象災害による農業被害と農業経営の対応実態

六本木日和・吉仲怜

(弘前大学)

近年、我が国の自然災害は増加傾向にあり、様々な産業がその影響を受けるが、特に環境条件により経営や製品の成果が左右される一次産業ではその被害が大きい。とりわけ台風や豪雨、暴風雨などの風雨等による気象災害は、地震や火山の噴火、干ばつ等他の気象災害に比べ発生の頻度が高い。台風や前線が特に発達しやすい夏季～秋季は、栽培中期や収穫期の農作物が多く、被害を受けやすい。

自然災害における風雨等気象災害の特徴として、①例年およそ同時期に発生すること、②気象データ等から洪水範囲、降水量、雨雲の進路などのある程度の気象情報が予測可能であること、③農作物と施設の両方に被害が生じることがあげられる。また、気象災害の被害の受け方について農業がその産業的特性から他産業と異なるのは、①労働環境と製品が直接的な被害を受けること、②製品は修復不可能であり、再生産に一定期間を要すること、③栽培地や作付け時期に限りがあることである。このように、気象災害は自然災害の中で生産・加工・出荷等あらゆる面で被害を引き起こし、かつ、ある程度の被害発生の予測が可能でありながら、いざ災害レベルの規模で降雨等が発生した際にはあらがうことができないという点でその対応が困難である。

そこで本研究では、行政や農業関連機関、農家等について、被災前の備えや対応、および被災後から営農復旧までの行動、今後発生することが予想される気象災害への備えについて、各々の対応や取り組みや連携の実態を概観し、農業における災害復旧対策に向けて現状の対応から見える課題を分析した。

調査対象としたのは、平成27年9月関東・東北豪雨により被害を受けた茨城県常総市と、常総市で被災した稲作農家Aである。調査は先ず、事例災害について被災の概要と県・市の災害記録、復旧計画を確認したのち、茨城県農林水産部に質問票を送付し、質問票による調査を行った。その後、常総市の被災農家Aへの聞き取り調査を行った。農家Aは専業農家であり、A夫婦、長男、次男の4人で米、大豆、小麦の生産を行っている。

台風や前線に伴う豪雨被害の発生が予想される際、茨城県及び常総市では気象情報の共有や地域住民、周辺農家等への注意喚起を行う。しかし、想定範囲を超えて災害レベルの大規模な降雨が発生した場合には、災害対応マニュアル等に従っても担当課や県と市の間で情報伝達や十分な連携が図られず、公的機関の中で混乱が生じることが課題として挙げられた。

被災後の農地の復旧は、基本的には農家自身が行うことが多い。その後、漸次ボランティアや県・市の職員が加わる。復旧業者や重機の動員、復旧費用の補償等は県や市により行われるが、復旧初期の対応においては全国各地の災害現場で活動する災害ボランティアの活躍が大きい。農家Aへのヒアリング調査を通じて、被災直後の初動について、被災者自身が復旧作業を行うのは、一見被災者の負担が大きいように思われる。しかし、県や市町村の職員は他の緊急対応業務に追われるうえ、現にその土地で暮らしているわけではないため土地利用や被災前の状況を知らないことが多い。そのため、被災者の負担は避けられないものの、復旧には土地を知る地域住民の存在が不可欠である。

インドネシアと中国の食品製造業の産業内貿易

－要素調整圧力に焦点を当てて－

樋口倫生・張馨元*・小林弘明**

(農林水産政策研究所・*横浜国立大学・**千葉大学)

インドネシアと中国の間では、同一の産業内において双方向の貿易が観察される。この現象は産業内貿易と称され、差別化された財の生産を通じて行われることが多い。食品製造業の貿易に関しては、近年両国の所得水準の上昇や生産能力の向上によって、産業内貿易が拡大し、両国の国内産業への影響が生じると想定される。この影響は、要素調整圧力 (factor adjustment pressure、以下 FAP) とよばれ、2 国間の貿易における輸出減少や輸入増加により、生産量の調整や生産要素の再配分につながる外部からの圧力をいう。

本稿では、以上の点を念頭におき、産業内貿易の視点から、インドネシアと中国の食品貿易がどのような状況にあるのか、また産業内貿易の変化がインドネシアの食品製造業に与える FAP はどのようなになっているのかを探る。その際、国際標準産業分類 (ISIC) に依拠して、食品製造業に属する 17 部門の状況について詳しく分析する。

産業内貿易の比率を示す指標として、GL 指数がある。GL 指数は、 $|輸出 - 輸入|$ を純貿易額、 $輸出 + 輸入$ を総貿易額として、 $(1 - \text{純貿易額} / \text{貿易総額}) \times 100$ で計算する。この式を利用して実際に算出した食品製造業の GL 指数が表にまとめられている。GL 指数をみると、I 期 (2002~06 年の平均値) では、デンプンやパン・生菓子で値が大きく、II 期 (2015~19 の平均値) では、チョコレートやマカロニ・麺類の値が高い。また 2 期間の GL

指数の変化に関しては、17 部門中で 9 部門が上昇している。

このように各部門で GL 指数が変化した場合、中国との貿易でインドネシアの食品製造業の各部門が受ける影響は必ずしも明確ではない。詳細な方法は紙面の都合でここでは省略するが、各部門の I 期の輸出入額とその後の変動を追うことで、当該部門が受ける FAP を確認できる。

例えば、肉の加工は、I 期で輸出超過にあり、II 期も輸出超過である。このため GL 指数が低下しているが、FAP を受けない。またデンプンと加工飼料については、純貿易額が大きく増加し (実際は輸入マイナス輸出の増加)、FAP を受けた可能性がある。本研究では、以上の手順で各部門を考察し、FAP の存在を明らかにする。

表 インドネシアと中国のGL指数

分類名	I 期	II 期
肉の加工・保存	9.3	0
魚類の加工・保存	58	31
果実・野菜の加工・保存	21	21
植物・動物油脂製造	1.1	0.7
酪農製品製造	0.02	0.9
精穀・製粉業	1.6	52
デンプン、デンプン製品	83	0.7
加工飼料製造	25	0.7
パン・生菓子製造	73	3.6
砂糖 (粗糖含む)	2.2	10
チョコレート、砂糖菓子	44	64
マカロニ、麺類	19	73
その他の食料品製造	9.7	51
スピッツ	18	1.4
ワイン製造	0	2.8
麦芽酒、麦芽製造	0.05	4.7
清涼飲料	23	7.5

雇用型養豚法人経営における 人的資源管理施策と従業員定着に関する比較事例分析

早川紘平

(東北大学大学院)

本研究の目的は、雇用型農業法人経営のうち養豚経営において、従業員定着率が高い経営と低い経営の人的資源管理施策の実施内容を比較することを通じて、従業員の定着に正の影響を与える人的資源管理施策を明らかにすることである。

近年の日本の養豚経営は、一経営体あたりの飼育頭数が増加して経営規模が拡大する中で、生産基盤を維持拡大するために経営者家族以外の従業員を雇用する雇用型の経営形態が増えつつある。他方で、卸売企業からの輸入飼料の買付けや小売企業への肥育豚の出荷等に関する養豚経営によるインテグレーションを通じて流通構造が変化する中で、経営組織の基盤を整備するために、養豚経営において法人組織の設立が見られている。

養豚経営の労働環境には、家畜排泄物の処理に伴う臭いを含む体力的・身体的負担、家畜の体調を仔細に観察して迅速かつ適切に作業内容を判断しなければならない業務上の精神的負担が存在すると考えられる。このような負担を理由に従業員が離職した場合、経営体には、新たに従業員を探索する費用、並びに家畜の健康や農場の管理等に適切に対処できる従業員を育成する費用が発生するため、特に経営者にとって従業員の定着マネジメントが大きな課題である。

本研究は上記の問題意識に基づき、東北地方の同一県内に所在する雇用型養豚法人経営の人的資源管理施策について、従業員定着率が相対的に高い2経営と低い2経営を比較した。従業員定着率の定義は、調査時点から遡って過去5年間に採用した従業員数と調査時点までに退職した従業員数の比率とした。調査対象の経営における人的資源管理施策及び従業員定着率に関するデータは、経営者に対する質問票調査を活用し、追加的にインタビューを実施した。

調査された21の個別の人的資源管理施策とその関連施策については、戦略的人的資源管理論の観点から整理した。分析の結果、定着率が高い経営に見られた人的資源管理施策は「計画的なジョブローテーション」、「管理職への内部昇進」、「メール・SNSでの情報共有」、「従業員からの改善案募集」等であった。加えて、同じく人的資源管理に関連する基本的な施策においては、「定年制」、「退職金」、「就業規則」等の実施が見られた。

他に、給与水準については事例間で大きな差が無く、定着率が低い経営の方が高い給与水準の傾向にあったことから、本研究の調査対象事例では、給与水準の高さが従業員定着率に正の影響があるとは必ずしも考えられない。なお給与水準は、高卒初任給の場合における控除前の月額ベースで、定着率が高い2経営はいずれも15万円以上17万5千円未満であり、定着率が低い2経営はいずれも17万5千円以上20万円未満の給与水準であった。

以上の本研究の成果は、雇用型農業法人経営における従業員定着を促進する経営施策としての人的資源管理のあり方を考える上で、有用な情報を提供すると考える。